

令和 6 年 第 1 2 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 6 年 1 2 月 2 0 日

武蔵村山市教育委員会

令和6年第12回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年12月20日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時14分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	教育総務課長	佐藤 哲郎
教育施設担当課長	櫻井 謙次	指導・教育センター担当課長	加藤 由裕
学校給食課長	阿部 淳一	防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之
文化振興課長	廣末 聡	スポーツ振興課長	鳥海 純子
図書館長	児玉 眞一	指導主事	石井 和成
指導主事	丹羽 千晶		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第51号 事務の受任について
- 5 議案第52号 武蔵村山市立学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例の申出について
- 6 議案第53号 武蔵村山市教育相談室事業運営規則の一部を改正する規則について
- 7 協議事項 令和7年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について
- 8 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は4名で、定足数に達しております。

これより、令和6年第12回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は杉原委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和6年第4回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和6年第4回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御報告いたします。

第4回市議会定例会につきましては、11月28日から12月18日までの会期で開催されており、一般質問につきましては、12月3日から6日までの4日間の日程で実施されました。教育委員会関係では5人の議員から5項目で9点の質問があり、教育長答弁要旨につきましては資料1のとおりでございますので、御参照いただければと存じます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

児童・生徒表彰に係る受賞数等についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、児童・生徒表彰に係る受賞数等について御報告いたします。

この表彰は、武蔵村山市立学校に在籍する児童・生徒であって、スポーツまたは文化活動において活躍し、その成績が優秀であった者、顕著な善行等をした者に対して、その榮譽または行為を称えて教育委員会が記念品を贈呈するものでございます。

受賞数につきましては、まず個人でございますが、小学校が11件、中学校が5件で、計16件となっております。次に、団体でございますが、小学校・中学校ともに3件となっております。

なお、被表彰者の表彰は各学校において行う予定でございます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

令和6年度東京都公立学校校長任用審査、校長職選考、副校長任用審査、教育管理職選考、4級職選考及び主任教諭選考の結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては指導・教育センター担当課長から報告いたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、令和6年度東京都公立学校校長任用審査、校長職選考、副校長任用審査、教育管理職選考、4級職選考及び主任教諭選考の結果について

御報告をいたします。

まず、校長任用審査については受験者がおりませんでした。

次に、校長職選考につきましては合格者はおりませんでした。

次に、副校長任用審査適格者は、小学校2名、中学校2名でございます。

次に、教育管理職選考合格者は、小学校6名、中学校1名でございます。内訳につきましてはA選考合格者1名、B選考合格者5名、C選考合格者1名でございます。

次に、4級職である主幹教諭・指導教諭選考の合格者です。主幹教諭選考の合格者は、小学校1名でございます。指導教諭選考につきましては、受験者はおりませんでした。

次に、主任教諭選考の合格者は、小学校11名、中学校6名でございます。

教育委員会事務局といたしましては、今後も各校の校長、副校長と連携し、優れた管理職、管理職候補者の輩出・育成に取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

令和7年度 教育課程の編成方針についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 令和7年度 教育課程編成の方針について御報告いたします。

資料4を御覧ください。

こちらは、過日開催いたしました令和7年度教育課程届出説明会で各学校に配布しました資料の一部でございます。各学校では、こちらの内容を踏まえて令和7年度教育課程を編成することとなっております。本日は、教育課程編成の基本的な考え方と令和6年度方針からの主な追加・変更点について御説明いたします。

それでは、初めに教育課程編成の基本的な考え方について御説明いたします。

1ページを御覧ください。

教育課程は、資料上段「1 教育課程の定義」や、中段「4 教育課程編成の原則」に記載のとおり、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに学習指導要領の示すところに従い、子供たちの実態や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するために作成する学校の教育計画であります。つまり学校の特色を打ち出しつつも、関連法令等を逸脱したものになっていないこと、また、下段「5 教育課程編成の配慮事項」を反映されたも

のになっていることなどが教育課程の基準となります。

また、編成の主体は、「2 教育課程編成の主体」に記載のとおり、校長となっておりますが、編成作業は全教職員の協力の下、行うこととしております。

先日の説明会では、これらの考えを柱に教育課程を編成するよう、指導主事より各校に指導をいたしました。

次に、令和6年度方針からの主な追加・変更点についてでございます。令和6年度編成方針からの追加・変更は4点ございます。

1点目は、4ページ「14 休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取扱いについて」でございます。こちらは長期休業日や土日等の休業日等に学校の外部において総合的な学習の時間を行う際、年間授業時数の4分の1程度まで教師の立会いや引率を伴わずに学習活動を展開することができるという内容でございまして、通知が平成31年3月に文部科学省より発出されておりました。今回、まちづくり学習の充実の観点から教育課程編成方針に含んでおります。

2点目は、6ページ「20 第4表の1及び2の確認事項」の「(6) 学校公開週間（小・中学校）」の実施期間の設定でございます。小学校においては、昨年度までこちらから指定した1週間の中から各小学校で設定をしていただいておりますが、令和7年度につきましては、令和7年9月16日（火）から同年11月1日（土）までの間に、連続5日間程度の公開日を各小学校で設定することとしております。なお、中学校につきましては今年度と同時期に設定することとし、変更はございません。

3点目は、7ページ「21 その他」の「(1) 令和7年度 劇団四季『こころの劇場』について」の参加判断についてでございます。こちらは例年、悉皆参加としておりましたが、大型貸切バス利用料の高騰、学校行事の精選等から、令和7年度の参加につきましては各小学校で判断することといたしました。

4点目は、同じく7ページ(4) 小学校における夏季休業日中の学習場所の提供についてでございます。小学校においては、今年度と同様に夏季休業日中に5日程度、児童向けに自主学習に取り組むための学習場所を提供していただくことといたしました。

事務局としましては、ただいま御説明いたしました編成の基本的な考え方と令和6年度編成方針からの主な追加・変更点を踏まえ教育課程が編成されているか確認するとともに、適宜指導をしてまいります。

以上、雑駁ではございますが、令和7年度 教育課程編成の方針の説明とさせていただきます

ます。

○池谷教育長　続きまして、5 点目でございます。

第 27 回生涯学習フェスティバルの開催結果についてでございます。

資料 5 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長　それでは第 27 回生涯学習フェスティバルの開催結果について御報告いたします。

資料 5 を御覧ください。

主催は生涯学習フェスティバル実行委員会、武蔵村山市民会館、共催が武蔵村山市教育委員会で開催されました。

開催日時は令和 6 年 12 月 1 日（日）午前 10 時から午後 3 時まで、会場はさくらホールの小ホール、各部屋及び市役所市民駐車場で行いました。

また、開会式は午前 9 時 40 分からさくらホール小ホールで行われました。

体験ブースにつきましては、9 団体が参加して木工作や「和太鼓や鳴り物に触れてみよう」などの体験学習の場や各種教室を設け、来場した多くの児童・生徒、また、その保護者の方々に様々な体験などを楽しんでもいただきました。また、舞台では合唱やリコーダーアンサンブルなど 10 団体が、日頃の練習の成果を披露いたしました。その他、市民駐車場ではパンや焼き菓子、焼きそばなどの販売が行われました。

教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、開会式に御出席いただき大変ありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、6 点目でございます。

令和 7 年「20 歳を祝う会」の開催についてでございます。

資料 6 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長　それでは、令和 7 年「20 歳を祝う会」の開催について御報告させていただきます。

資料 6 を御覧ください。

令和7年「20歳を祝う会」は、令和7年1月13日（月・祝）、成人の日にさくらホール大ホールで開催いたします。

対象は、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男性408人、女性395人の合計803人の方々でございます。

午前10時30分に受付を開始し、午前11時から式典を行い、11時45分式典終了、正午から0時30分の間にアトラクションを行う予定となっております。アトラクションは、武蔵村山市ウインドアンサンブルによる演奏と恩師からのビデオレターの上映を行います。

また、恩師からのビデオレターにつきましては、YouTube上で一定期間配信し、視聴については、会場で二次元コードを配布し、「20歳を祝う会」の対象者のみの限定公開をいたします。

記念品につきましては、村山大島紬製の小銭入れまたはカードケースを選んでいただき、差し上げるようになっております。

式典に御出席いただきます来賓につきましては、裏面のとおりでございます。

教育長並びに教育委員の皆様には、御多用の中、恐縮ではございますが、御出席くださいますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、7点目でございます。

令和6年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催結果についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長　それでは、令和6年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催結果について御報告いたします。

資料7を御覧ください。

令和6年10月13日（日）に開催いたしました本事業につきましては、10周年の記念事業といたしましてARスポーツ体験会、クップ体験及びゴールキックの体験を行いました。また、東京都の主催事業である東京都スポーツドッグのブース出展に関する協力依頼がありましたので、会場の一区画を提供し、無料で体力測定を実施いたしました。

体験会の参加人数は103人、当日の状況や参加者のアンケート調査を記載した報告書を別

紙資料としておりますので御確認ください。

なお、東京都の体力測定の参加人数は 70 人と報告を受けております。

別紙運営報告書の 25 ページに記載がありますカップイベントでのけが人につきましては、会場で応急処置を行い、その後病院を受診され経過は良好であると確認しております。

教育長及び教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会式に御出席をいただき誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、8 点目でございます。

令和 6 年度少年少女スポーツ大会第 41 回少年少女サッカー大会の開催結果についてでございます。

資料 8 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和 6 年度少年少女スポーツ大会第 41 回少年少女サッカー大会の開催結果について御報告いたします。

資料 8 を御覧ください。

本大会は令和 6 年 11 月 16 日（土）、総合運動公園運動場第 1 運動場及び第 2 運動場におきまして、男子の部が 15 チーム 153 人、女子の部が 4 チーム 37 人、合計で 19 チーム 190 人の参加をいただき開催することができました。

大会の結果につきましては、資料にお示しのとおりでございますので御参照いただきたいと思います。

なお、男子の部では 4 チームまたは 3 チームによる予選リーグを行い、その後、決勝トーナメントへ進出する形式といたしました。また、女子の部は 4 チームでのリーグ戦を行いました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会式等に御出席をいただき誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、9 点目でございます。

令和 6 年度少年少女スポーツ大会第 22 回少年少女ドッジボール大会の開催についてでございます。

資料 9 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和 6 年度少年少女スポーツ大会第 22 回少年少女ドッジボール大会の開催について御報告いたします。

資料 9 を御覧ください。

開催日は令和 7 年 2 月 1 日（土）、会場は総合体育館第一体育室で実施いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、協力は武蔵村山市スポーツ推進委員協議会、東京都ドッジボール協会で、開会式は午前 8 時 30 分から、試合開始は午前 9 時からを予定しております。

当日の大会の流れにつきましては、午前に小学校 3 年生・4 年生の部、午後は 5 年生・6 年生の部の競技を実施いたします。また、閉会式につきましては午後の部の表彰式後に行います。参加の対象は、市内在住・在学の小学校 3 年生から 6 年生で保護者が出場を認めた者としております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、10 点目でございます。

図書館除籍資料の無償配布結果についてでございます。

資料 10 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長 それでは、図書館除籍資料の配布結果につきまして御報告いたします。

資料 10 を御覧ください。

本事業は、武蔵村山市立図書館等資料の除籍に関する要綱に基づきまして、除籍した図書を市民へ無償配布し、もって資料の再活用を図るものであり、毎年実施をしているものでございます。

今年度につきましては、去る 11 月 14 日（木）及び 15 日（金）に、一般市民に先駆けて市内小・中学校、幼稚園、保育園、児童館の公共施設等を対象に、また、11 月 16 日（土）から 30 日（土）までの期間は、市民の方を対象として市内各図書館において実施いたしました。

配布状況でございますが、市内公共施設等対象では 760 冊を配布し、配布率 36.7%、市民

対象では 5,090 冊を配布し、配布率 74.8%となっております。

なお、合計欄に記載のとおり、全体の対象冊数 8,876 冊に対し配布冊数が 5,850 冊であり、全体の配布率は 65.9%となっております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

11 点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 私から 1 点お願いと申しましょうか、希望です。

資料 4 の 7 ページ「21 その他」(1)でございます。先ほど石井指導主事から御説明がありましたけれども、来年度「こころの劇場」が各学校の判断になるということにつきまして、大型貸切バス利用料の高騰ということでございますが、こういう劇団四季の劇場というのは、子供たちの夢や希望を持つことの大切さですとか、現実と重なる部分もございまして、学ぶことが大変多くあると考えるところでございます。ぜひこのバス利用料金の予算を取っていただきまして、子供たちに「こころの劇場」を見る機会をつくっていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

以上でございます。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、3 点お願いいたします。

1 点目は、資料 1 の一般質問対応状況についてです。

2 ページに自習室の開設についての質問事項が載っていますが、自習室で 1 人で集中して学習したり、友達との関わりの中で学習するというのは、教え合ったりできる良さがあると思います。ただ、提供する側としては、多くの人たちがより良く学習できるように配慮しなければならないことや、管理として約束事などが必要になってくると思います。また、活用する側は約束を守って利用していくことが大切だと思います。課題や対応策は様々あると思いますが、そうしたことを含めて将来的に取り入れることを期待してもよろしいかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、お答えいたします。

例えば地区会館などを利用する場合には、現在利用されている個人や団体の方がいらっしゃいます。そういった一つ一つの課題を整理しながら、期待になるべく応えられるように考えていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 よろしく願いいたします。生涯学習センターなどの構想も今後立てていかれると思いますので、期待したいと思います。

2点目は、資料3の任用審査・選考結果についてです。

可否については、必要とされる人数などによっても変わってくると思います。合格者数が少ないからといって、それは状況が変わってくる限り特に問題はないかと思います。受験していくことが大切で、希望する方がいるというのは、将来に向けて大変心強いと思います。A選考、B選考、C選考という教育管理職選考も大変多くの方が受験なさっていて、心強いと思った次第です。今後とも人材発掘と育成をよろしくお願いいたします。

3点目は、資料5の生涯学習フェスティバルの開催結果についてです。

19団体のほか、販売など多様な出し物や体験ができるようになっていて、大変盛会だったと思いました。体験や舞台出演などをしてくださっている方々にとって、このようなイベントが励みや楽しみとなっていればよいと思いますが、感想などお聞きになっていることがあれば伺いたいと思います。

○池谷教育長 廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 お答えいたします。

出演者や出展者の方からの感想につきましては、令和7年1月に実行委員会を開きますので、その場で感想や反省点などお聞きしたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、よろしくお願いいたします。

○大野職務代理者 ただいま杉原委員からのお話にもございました自習室の開設について、私からも意見ということで申し上げたいと思います。

図書館で勉強するというフレーズでございますが、ごく一般に使われていると思います。

これが本市ではなかなか難しいというのは残念な思いがしております。施設のスペースの問題など、クリアしなければいけない問題は多々あるかとは思いますが、子供たちの居場所の確保というお話にもなるかと思えます。ぜひ引き続きの工夫をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第４ 議案第５１号 事務の受任について

○池谷教育長 日程第４、議案第５１号 事務の受任についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第５１号の提案理由を説明させていただきます。

地方自治法第１８０条の２の規定に基づき、武蔵村山市防災食育センターの管理運営に係る事務について受託する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第５１号 事務の受任につきまして御説明申し上げます。

別紙を御覧ください。

令和７年４月１日から運用を開始する武蔵村山市防災食育センターにつきましては、地方自治法第１８０条の２の規定に基づき、事務の委任について令和６年１２月１２日付けで市長から協議があったことから、当該施設の管理運営に関する事務を教育委員会が受託するものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 51 号 事務の受任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 5 議案第 52 号 武蔵村山市立学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例の申出について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 52 号 武蔵村山市立学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 52 号の提案理由を説明させていただきます。

中部地区会館の会議室を庁舎に転用することに伴い、条例の一部改正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第 52 号 武蔵村山市立学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例の申出について御説明申し上げます。

新旧対照表の別表第 2 を御覧ください。

市役所本庁舎の 4 階にある中部地区会館につきましては、市民の学習や集会、児童の健全育成の用に供するため、昭和 51 年から昭和 52 年にかけて整備した施設でございますが、人口の増加に伴い、主に市の東側地区に新たな集会施設を整備したことにより、中部地区会館の市民の利用頻度は低い現状となっております。一方で、本庁舎内における会議室の需要は高く、恒常的に会議室が不足している状況であることから、中部地区会館のうち 405 会議室、406 会議室及び 407 会議室を別表第 2 から削除し、本庁舎の会議室に転用するものでござい

ます。

最後に、附則でございますが、施行日につきましては令和7年4月1日としております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第52号 武蔵村山市立学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 議案第53号 武蔵村山市教育相談室事業運営規則の一部を改正する規則について

○池谷教育長 日程第6、議案第53号 武蔵村山市教育相談室事業運営規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第53号の提案理由を説明させていただきます。

教育相談室の相談員について規定を整備する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、武蔵村山市教育相談室事業運営規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

この議案は、武蔵村山市教育相談室の主な相談業務が、就学相談に変わってきたこと及び職員の資格要件の変更などと併せて整備するものでございます。

新旧対照表を御覧ください。

まず、第4条第1項中、「事業を行うため」を削除するとともに「専任相談員」を「就学相談員」に改め、「スクールソーシャルワーカー」の次に「(以下これらを「相談員」という。)」を加え、同条第2項から第4項までを削除しております。

次に、第5条中「専任相談員、教育特別相談員及びスクールソーシャルワーカー」を「相談員」に改めております。

最後に附則でございますが、令和7年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、質問ですけれども、「専任相談員」が「就学相談員」に変わるということで、言葉が変われば概念も変わるのではないかと思います。就学相談員は、この専任相談員の方々が行っている仕事を引き続き行うという考えでよろしいのでしょうか。

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

文言は変わりますが、基本的には、今行っている業務の内容に変わりございませんので、御承知いただければと思います。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 分かりました。ありがとうございます。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 53 号 武蔵村山市教育相談室事業運営規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 7 協議事項

○池谷教育長 日程第 7、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 事務局から令和 7 年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について御協議をお願いします。

○池谷教育長 それでは、協議事項、令和 7 年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）についての説明を求めます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和 7 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして説明を申し上げます。

協議事項資料を御覧ください。

教育委員会では、教育目標を達成するため、武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱及び武蔵村山市教育振興基本計画で定めました基本方針に基づき、本市の特性を生かして主要施策・主要事業を総合的に推進していくこととしております。

それでは、令和 7 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして、主に昨年度からの変更点について御説明いたします。

資料の 3 ページを御覧ください。

まず、1点目のまちづくり学習の推進でございます。こちらは、まちづくり学習をさらに推進させるため、新たな項目として掲げるものでございます。

次に、2点目のDXの推進でございますが、今年度更新した校務支援システムの安定稼働及びセキュリティーポリシーに則った柔軟な運用を図り、教育データの利活用や校務の効率化を推進することとしております。

次に、3点目の学校規模適正化の推進でございます。学校選択制や指定校変更承諾基準の見直し等について検討委員会による検討を行い、その結果を踏まえ適正化を推進することとしております。

次に、5点目の安全・安心な教育環境の整備でございますが、防災食育センターの稼働に伴い、食物アレルギー対応食の提供開始に向けた準備を進め、安全・安心な学校教育のさらなる充実を目指すこととしております。

次に、8点目の共生社会の実現に向けた教育の推進でございますが、こちらは昨年度までは「特別支援教育の充実」という名称で掲載をしておりましたが、次期計画となる第四次教育振興基本計画の策定を見据え、特別支援、不登校施策等を包含する名称に変更するとともに、多様性を受け入れ尊重し合いながら学べる機会の確保に努めることとしております。

次に、4ページを御覧ください。

2点目の家庭教育の支援及び3点目の社会教育の充実でございますが、昨年度まではこの2点を「家庭教育の支援」として1つの項目で記載をしておりましたが、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた体制整備の検討を追加することに伴い、新たに「社会教育の充実」という項目を掲げ、2項目に分けて記載することとしております。

次に、5点目のスポーツの推進でございますが、スポーツ都市宣言の理念を踏まえ、スポーツ推進委員及び各地区のスポーツ協力員と連携しながら、地域のスポーツの場づくりを促進することとしております。

最後に、6点目の図書館運営の充実でございますが、広報活動による図書館の魅力向上を図り、図書環境の充実を図ることとしております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより協議事項に対して御意見、質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 御提示いただきました案につきまして私からの意見でございます。

学校教育それから生涯学習ともにその大きなところ、目的とするところは、そうそう変わるものではないと思っているところでございまして、その中でまちづくり学習の推進を取り入れ、また、防災食育センターの開設に触れ、学校給食費の無償化の継続を表明しているところまで、タイムリーな内容になっていると思ったところでございまして、私としてはこの案でよろしいのではないかと考えたところでございます。

以上です。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第8 その他

○池谷教育長 日程第8、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時14分閉会